

農業における女性起業

～現状と課題・施策～

農林水産省
経営局 就農・女性課 女性活躍推進室

平成28年5月

農林漁業就業人口に占める女性の割合

- 女性は農業就業人口の約半数を占めるなど、農林水産業の担い手として重要な役割を果たしている。
- 農業就業人口を年齢別に見ると、50～64歳の階層において男性を上回っている。
- 基幹的農業従事者では、50歳代において女性の割合が最も高くなっている。
- 新規就農者のうち、44歳以下の女性の割合は27%と低い状況にある。

就業人口に占める女性の割合

(単位：千人、%)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成26年	平成27年
農業就業人口	4,140	3,891	3,353	2,606	2,390	2,266	2,090
うち女性	2,372	2,171	1,788	1,300	1,211	1,141	1,007
女性の割合	57.3%	55.8%	53.3%	49.9%	50.7%	50.4%	48.2%
林業就業人口	86	67	47	69	—	—	—
うち女性	14	12	7	—	—	—	—
女性の割合	16.6%	17.9%	15.0%	—	—	—	—
漁業就業人口	301	260	222	203	181	173	—
うち女性	54	44	36	30	24	23	—
女性の割合	17.9%	16.9%	16.3%	14.8%	13.2%	13.0%	—

資料：農業就業人口・・・農林水産省「農林業センサス」(27年は概数値)、農林水産省「農業構造動態調査」(24～26年)

林業就業人口・・・総務省「国勢調査」

平成19年の「日本標準産業分類」の改訂により、平成22年のデータは、平成17年までのデータと必ずしも連続していない。

漁業就業人口・・・水産庁「漁業就業動向統計年報」(23～24年は、東北3県を除く値)、漁業センサス

年齢別新規就農者数（平成26年）

(単位：人、%)

	44歳以下	45～49	50～59	60～64	65歳以上	合計
新規就農者数	18,500	3,360	9,230	13,850	12,710	57,650
うち女性	5,000	900	2,850	3,070	2,910	14,720
女性割合	27.0%	26.8%	30.9%	22.2%	22.9%	25.5%

資料：農林水産省「新規就農者調査」

年齢別農業就業人口（平成27年）

(単位：千人、%)

	39歳以下	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	合計
農業就業人口	141	110	234	280	346	980	2,090
うち女性	53	53	127	145	163	467	1,007
女性割合	37.4%	48.0%	54.2%	51.7%	47.0%	47.7%	48.2%

資料：農林水産省「農林業センサス」(概数値)

注：農業就業人口とは、農業従事者のうち、「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。

年齢別基幹的農業従事者数（平成27年）

(単位：千人、%)

	39歳以下	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	合計
基幹的農業従事者	86	92	202	243	307	838	1,768
うち女性	21	36	97	111	129	363	757
女性割合	24.8%	39.1%	47.8%	45.7%	42.0%	43.3%	42.8%

資料：農林水産省「農林業センサス」(概数値)

注：基幹的農業従事者とは、ふだんの主な状態が「主に仕事として農業に従事していた者」のことをいう。

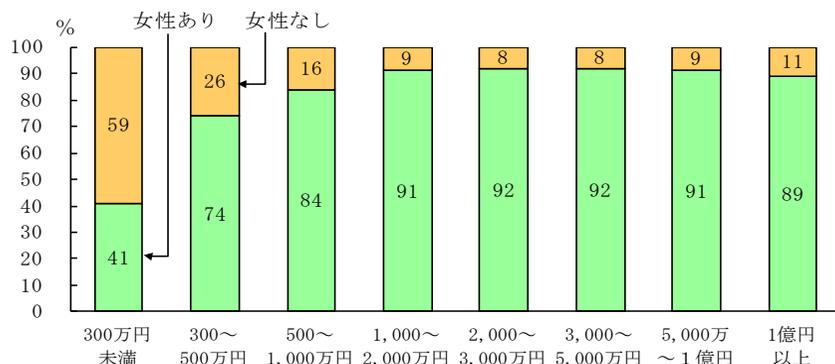
女性農業者への期待

- 女性は地域農業の振興において重要な役割を果たしている。特に女性が参画している経営体は販売金額が大きく、女性役員・管理職がいる経営は売上や収益力が向上する傾向が見られる。
- 女性農業経営者の能力を最大限に活かし活躍してもらえるよう環境を整備し、次世代リーダーとして農村を引っ張る女性を増やしていくことを通じ、農業の成長産業化を図ることが必要。

現状

■女性の基幹的従事者のいる経営体は、販売金額が大きい傾向

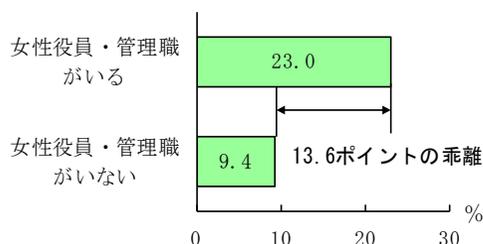
女性の基幹的農業従事者の有無別 農産物販売金額規模別農家数割合



(備考)農林水産省「2010年世界農林業センサス(組替集計)」による。

■女性役員・管理職がいる経営は、売上や収益力が向上する傾向

融資後3年間の売上高増加率



融資後3年間の売上高経常利益率の推移

女性役員・管理職がいる	2.0ポイント上昇 〔融資前 → 融資後〕 〔0.9% → 2.9%〕
女性役員・管理職がない	0.1ポイント低下 〔融資前 → 融資後〕 〔1.5% → 1.4%〕

(備考) 1. 株式会社日本政策金融公庫「農業経営の現場での女性活躍状況調査」(平成25年1月)による。
2. 調査対象は、日本公庫融資先のうち6次産業化・大規模経営に取り組む農業者。

施策の推進方向

女性農業者の経営力の向上、人材育成、働きやすい環境整備を重点的に推進

政策・方針決定の場への参画促進

- ・人・農地プランの検討の場に女性が3割参画

地域農業の活性化等へのチャレンジに対する支援

- ・女性による補助事業の活用を促進
- ・女性が活躍しやすい環境整備等の推進

次世代リーダーとなり得る人材の育成

- ・経営力向上やビジネス発展に資する実践的な研修の開催
- ・「農業女子プロジェクト」等を通じた女性農業経営者のネットワーク化
- ・女性の活躍推進に取り組む農業経営体の認定・表彰

農業を「女性にとって魅力的な職業」に

農業経営や起業活動への女性の参画の促進

- 販売農家の47%で女性が経営方針の決定に関わっている。また、女性の認定農業者についても年々増加しており、女性が認定農業者になることによって、経営における女性の位置づけを明確化。
- 地域農産物を活用した特産加工品づくりや直売所での販売など、農村女性の起業活動への取組は、平成19年以降ほぼ横ばい。近年は、ネット販売が増加するなど活動内容の質的变化が見られるものの、年間売上金額が300万円未満の零細な経営体が全体の約半数を占めており、経営の高度化・安定化に向けた取組が重要。

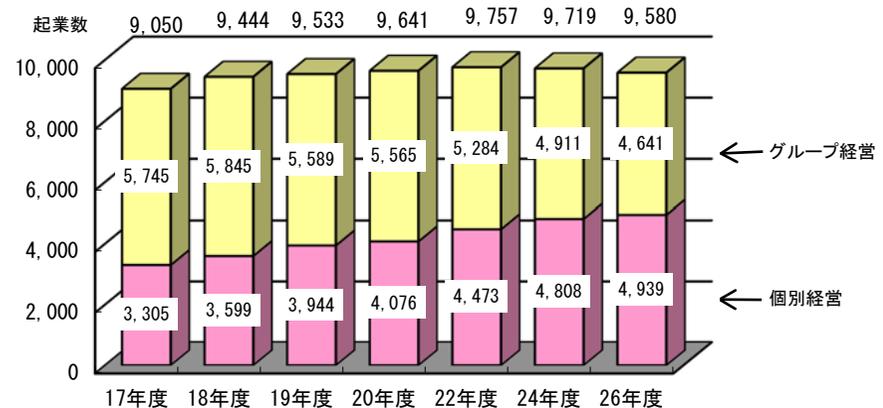
経営方針の決定への関わり

(単位：%)

区分	構成割合
経営者が男性の農家	93.3
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいる農家	44.9
男女が関わっている農家①	7.3
男性だけが関わっている農家	4.5
女性だけが関わっている農家②	33.1
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいない農家	48.4
経営者が女性の農家③	6.7
女性が経営方針の決定に関わっている農家 (=①+②+③)	47.1

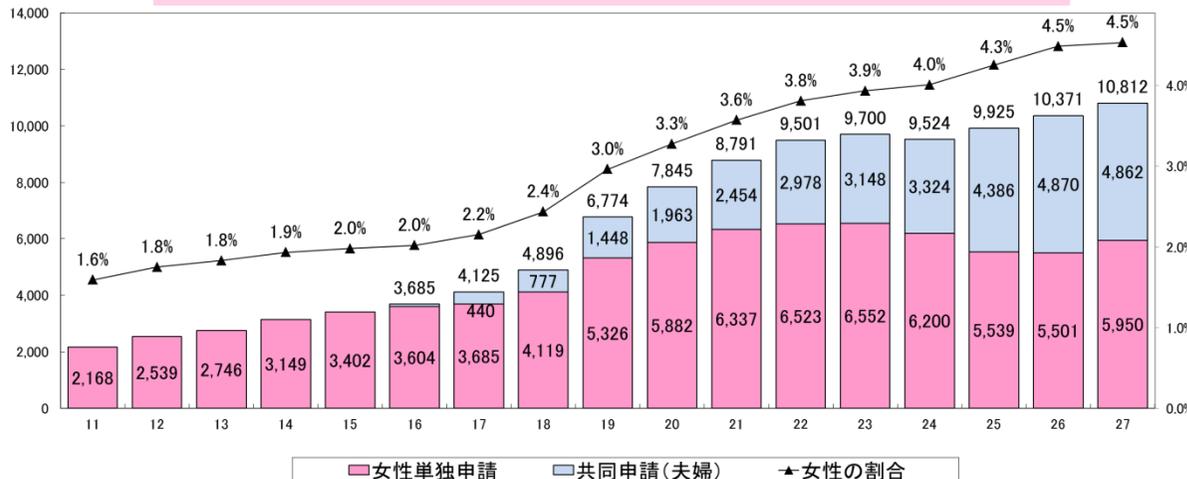
資料：農林水産省「2015年農林業センサス」（販売農家）

起業活動の推移



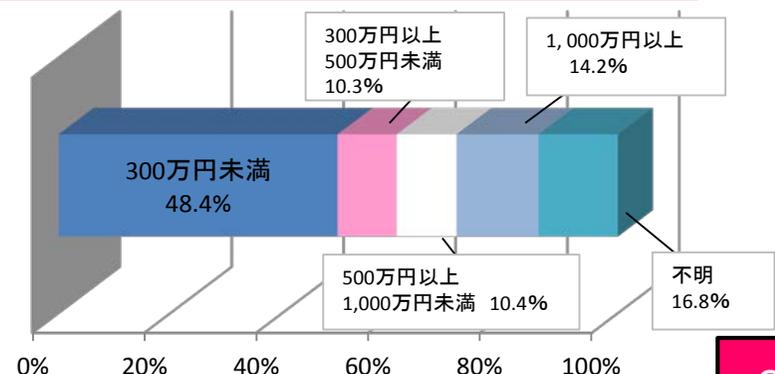
資料：農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」（平成27年3月31日現在）

女性の認定農業者数の推移



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」

起業活動の売上金額(過去1年間)



資料：農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」（平成27年3月31日現在）

農村女性による起業活動

	これまで	いま・これから
形態	女性グループ	個人による会社化
内容	手作り品中心 (少量)	工場・委託 (多品目・多量)
販売	軒先や直売所で	小売店・ネット

「おこづかい」から「収入」へ

【主な内容】

①次世代リーダー育成塾
 = 将来の地域農業をリードする
 役割を担う者を目指す女性農業
 者向け実践型研修（26、27年度
 で計50名卒業）

<http://www.jma.or.jp/kagayaku-nj/>

②女性の活躍推進に取り組む優
 良農業法人・農業経営体の認定
 （27年度は32経営体）

<http://hojin.or.jp/standard/100/cat2392/>



第2期（平成27年度）の次世代リーダー育成塾生と講師陣

平成27年度第2期公募

10月1日(木)～11月20日(金)必着

農業の未来をつくる
 女性活躍経営体100選



公益社団法人日本農業法人協会は、女性活躍に向けて
 先進的な取り組みを実践している農業経営体を
 「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」（WAP100）
 として選定し、表彰をおこないます（平成27年度農林水産省
 補助事業「輝く女性農業経営者育成事業」）。

この“WAP100”を通じ、農業界における女性活躍推進のトレンドを
 作り出していくため、女性が活躍する農業経営体を公募します。

応募資格

農畜産物の生産の事業を行い、女性の活躍を推進している農業経営体
 であれば、法人・個人を問いません。

※ 都道府県、市町村及び全国もしくは都道府県の農業関係団体（農業協同組合中央会、農業会議、農業法人組織等）は、
 当事業の目的に沿って優秀と認められる農業経営体を推薦することができます。

応募方法 <11月20日(金)必着>

「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」の
 ホームページより応募要領・エントリーシートを
 ダウンロードのうえ、応募要領に従い書類を作成し、
 原本と電子ファイルを事務局にご送付ください。

「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」HP

WAP100 検索
<http://hojin.or.jp/standard/100/>

審査方法

女性の活躍推進に関する豊富な経験等を有する
 有識者からなる審査委員会を設置し、厳正な審査
 を行います。審査は、書類選考及び現地確認（一部）
 を実施します。

スケジュール

審査委員会：平成27年12月
 結果公表：平成27年12月
 表彰式：平成28年 3月 2日(水)
 ヤクルトホール（東京・新橋）

※ WAP100(ワップ100)とは表彰の愛称です。「農業経営（体）における女性の積極的な参画」の英訳
 「Women's Active Participation in Agricultural Management」から名付けました。

※ 本年度は30経営体程度を選定します。

主催：公益社団法人日本農業法人協会 協力：農山漁村男女共同参画推進協議会
 後援：農林水産省 内閣府男女共同参画局

◆お問合せ先◆

公益社団法人日本農業法人協会「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」事務局 担当：岸本・古澤
 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8中央労働基準協会ビル1階 メール：wap100@hojin.or.jp
 TEL：03-6268-9500 FAX：03-3237-6811 受付時間：平日9:30-17:00（土日祝を除く）